

生物多様性保全活動促進法に関する説明会・意見交換会の結果概要 (中間報告)

■開催状況

地区	開催日	会場	参加者数 (人)	参加委員
那覇	平成 22 年 1 月 26 日	奥武山総合運動公園 武道館 2F 研修室 2 階	42	竹田委員
熊本	平成 22 年 1 月 28 日	ホテル熊本テルサ 2F 中会議室ひばり	32	一ノ瀬委員 開発委員
札幌	平成 22 年 2 月 2 日	かでの 2.7 7F720 会議室	46	下村委員 高橋委員
仙台	平成 22 年 2 月 4 日	フォレスト仙台 2F 第一フォレストホール	56	進士委員 高橋委員
大阪	平成 22 年 2 月 8 日	大阪マーチャンダイズマートビル 会議室 1+2	114	石原委員 森本委員
名古屋	平成 22 年 2 月 9 日	名古屋プライムセントラルタワー 13 階 第 1 会議室	81	一ノ瀬委員 土屋委員
東京	平成 22 年 2 月 14 日	航空会館 7 階 大ホール	152	開発委員 下村委員
高松	平成 22 年 2 月 28 日 (予定)	サンポートホール高松 ホール棟 6 階 61 会議室		竹田委員 浜本委員
岡山	平成 22 年 3 月 1 日 (予定)	岡山国際交流センター 2 階 国際会議場		竹田委員 浜本委員

■参加者内訳

(人)

地区	関係省庁	都道府県	市町村	各種団体等	企業	大学・研究	その他	総計
那覇	8	3	9	9	9	3	1	42
熊本	11	4	11	1	4		1	32
札幌	6	2	10	6	17	4	1	46
仙台	14	7	8	9	14	3	1	56
大阪	9	10	37	20	27	5	6	114
名古屋	17	9	21	14	14	5	1	81
東京	22	9	37	20	57	5	2	152
総計	87	44	133	79	142	25	13	523

説明会・意見交換会の結果概要（那覇）

日 時：平成23年1月26日（水）14:00～16:00

場 所：奥武山総合運動公園 武道館2階 研修室

参加者：42名（関係省庁8名、都道府県3名、市町村9名、各種団体等9名、企業9名、
大学・研究3名、その他1名）

参加委員：竹田委員

【主な質問や意見】

■法律について

- ・ 法律ができたことによる効果（メリット）について、制度的な側面、財政的な側面から教えてほしい。
- ・ 市町村による計画の作成が進むよう、各種支援をお願いしたい。
- ・ 生物多様性地域戦略と地域連携保全活動計画との関係について教えてほしい。
- ・ 今回の法律と自然再生推進法との関係について教えてほしい。
- ・ 保全活動の実施に当たっての他の事業との調整方法について教えてほしい。
- ・ 複数の市町村にまたがるような規模の大きい活動について、国や県と連携できる仕組みは用意されているか。
- ・ 地域連携保全活動支援センターのイメージについて教えてほしい。
- ・ 今回の法律（提案規定）を利用して、行政に働きかけをしたいと考えている。

■基本方針について

- ・ 市町村の置かれている現状を踏まえると、計画の作成はなかなか進まないと考えられるため、柔軟性のある運用がよいと考える。
- ・ 地域連携保全活動の促進に当たっては、地域での人材育成（特にマッチングを行う人材）が非常に重要なものであるため、基本方針の中にその観点を盛り込むべきである。
- ・ 地域での活動が盛り上がるかどうかは、「人」によるところが大きい。

■その他

- ・ 地域における活動事例（資料2）について、どのような方法で活動に取り組んでいるかなど、その具体的な内容を紹介してほしい。



説明会・意見交換会の結果概要（熊本）

日 時：平成23年1月28日（金） 10:00～12:00

場 所：ホテル熊本テルサ2階 中会議室ひばり

参加者：32名（関係省庁 11名、都道府県 4名、市町村 11名、各種団体等 1名、企業 4名、
大学研究 0名、その他 1名）

参加委員：一ノ瀬委員、開発委員

【主な質問や意見】

■法律について

- ・ 今回の法律のポイント（メリット）について教えてほしい。
- ・ 生物多様性地域戦略と地域連携保全活動計画との関係について教えてほしい（まず地域戦略があって、それに基づき計画が作成されるという流れが望ましいと考える）。
- ・ 今回の法律と自然再生推進法との関係について教えてほしい。
- ・ 保全活動と既存施策や計画との調整方法について教えてほしい。
- ・ 地域連携保全活動支援センターと地域連携保全活動計画の関係について教えてほしい。
- ・ ひとつの市町村の中に複数の活動が実施されている場合には、複数の計画が作成され、計画ごとに協議会が設置されるというイメージでよいか。
- ・ 鳥獣被害の防止を主目的とした計画を作成してもよいか。

■基本方針について

- ・ 科学的知見に基づく活動の実施について、市町村や地域住民だけでは限界があるため、その点を踏まえた内容にしてほしい。
- ・ ボランティアで活動に携わる者について、その位置付けを明記するとともに、意識の高揚が図られるような内容としてほしい。

■その他

- ・ 地方公共団体による生物多様性地域戦略の策定を促進させるような施策を実施しているか。
- ・ 生物多様性という言葉は、まだまだ市民に浸透していない。保全活動に携わっていない市民に対する普及啓発も重要であると考えます。



説明会・意見交換会の結果概要（札幌）

日 時：平成 23 年 2 月 2 日（水）14:00～16:00

場 所：かでの 2.7（北海道立道民活動センター）7 階 720 会議室

参加者：46 名（関係省庁 6 名、都道府県 2 名、市町村 10 名、各種団体等 6 名、企業 17 名、
大学・研究 4 名、その他 1 名）

参加委員：下村委員、高橋委員

【主な質問や意見】

■法律について

- ・ 地域連携保全活動計画は、既存の計画を位置付けることも可能か。
- ・ 今回の法律に基づき、地域の関係者が保全活動を実施していくことになるが、国有地においては、所有者である国が維持・管理をすべきである。
- ・ 今回の法律では、環境省所管の保護地域（国立公園等）以外でも、実効的な支援を受けることができるという理解でよいか。
- ・ ナショナルトラスト活動の支援（第 12 条）について、具体的内容を教えてほしい。
- ・ 外来種対策について、魚類だけでなく哺乳類等の防除も活動の対象となるか。
- ・ 地域連携保全活動の対象種には、すでに絶滅してしまった動植物も含まれるか。
- ・ 所有者不明地対策が附則に規定されているが、外国資本による土地（山林）の買収の問題との関係について教えてほしい。

■基本方針について

- ・ 保全活動の実施に当たっての国内移入種の取扱いについて、記載しておく必要があるのではないか。

■その他

- ・ 生物多様性の保全といった場合に、産業遺産の保護も含まれるか。
- ・ 資料 4 中の「地域生物多様性保全再生支援事業」の要件について、希少種に関する部分（RDB での位置付け等）を教えてほしい。
- ・ 今回の法律と TPP に関する動きとの関係を教えてほしい。
- ・ 北海道ではエゾシカによる農林業被害が深刻である。オオカミがいないため人の手で駆除するしかないのだが、秦野市での対策について教えてほしい。



説明会・意見交換会の結果概要（仙台）

日 時：平成23年2月4日（金） 10:00～12:00

場 所：フォレスト仙台2階 第一フォレストホール

参加者：56名（関係省庁 14名、都道府県 7名、市町村 8名、各種団体等 9名、企業 14名、
大学・研究 3名、その他 1名）

参加委員：進士委員、高橋委員

【主な質問や意見】

■法律について

- ・ 生物多様性地域戦略と地域連携保全活動計画との関係について教えてほしい。
- ・ 都道府県の戦略が策定されない状況では、地域での活動は進まないのではないかと。
- ・ 地域連携保全活動計画と他の事業・計画との調整方法について教えてほしい。
- ・ 計画の区域は、どの程度の広さ・単位を想定しているのか。
- ・ 第4条第2項第3号の特定非営利活動法人等の「等」には、何が含まれるのか。
- ・ 今回の法律において、都道府県に期待する役割を教えてほしい。
- ・ 県の自然公園条例等について、自然公園法等と同様に特例を設けた方がよいか。
- ・ 地域連携保全活動支援センターのイメージについて教えてほしい。
- ・ 国による支援の対象として、学生団体による保全活動も含まれるのか。
- ・ 今回の法律とCOP10での成果との関係について教えてほしい。
- ・ 今回の法律は、生物多様性の「利用」も対象としているのか。

■基本方針について

- ・ 既に保全活動に取り組んでいる団体が、今回の法律を利用したくなるよう、メリットを示すなど内容を工夫してもらいたい。
- ・ 計画の内容については、事細かに指定するとなかなか作成が進まない場合も想定されるため、柔軟な対応ができる運用がよいのではないかと。
- ・ 基本方針は、幅広いステークホルダーを集めて検討してもらいたい。

■その他

- ・ 生物多様性が失われている主な原因の一つはインフラ整備（各種開発、道路整業等）であり、こういった事業において生物多様性の保全を図っていただきたい。
- ・ 事業主体が異なると、意思の疎通がうまく図れておらず、一方が生物多様性保全に配慮しても、もう一方がそれを台無しにすることがある。



説明会・意見交換会の結果概要（大阪）

日 時：平成 23 年 2 月 8 日（火）14:00～16:00

場 所：大阪マーチャンダイズ・マート 2 階 会議室 1, 2 号室

参 加 者：114 名（関係省庁 9 名、都道府県 10 名、市町村 37 名、各種団体等 20 名、企業 27 名、
大学・研究 5 名、その他 6 名）

参加委員：石原委員、森本委員

【主な質問や意見】

■法律について

- ・ 法律ができたことによる効果（メリット）について教えてほしい。
- ・ 生物多様性地域戦略の策定が進まない状況で、どのように地域連携保全活動計画の作成を促進していくのか。
- ・ 生物多様性部署がない等の小さな市町村では、計画は作成できないのではないかな。
- ・ すべての市町村に計画作成を義務付けるといった考え方もあるのではないかな。
- ・ 市町村による計画作成のインセンティブとして、OP10 で合意された愛知目標の達成に寄与するといった観点からのアプローチも使えるのではないかな。
- ・ 第 4 条第 2 項第 3 号の特定非営利活動法人等の「等」には、何が含まれるのかな。
- ・ 今回の法律に対する企業の関わり方について教えてほしい。
- ・ 今回の法律において、都道府県に期待する役割を教えてほしい。
- ・ NPO 等からの提案は、市町村にとってどの程度の拘束力があるのかな。
- ・ 複数の市町村による計画の作成について、隣接していない市町村同士が共同で計画を作成することも可能かな。
- ・ 地域連携保全活動には、水質保全や漂着ゴミの抑制に関する活動も含まれるかな。

■基本方針について

- ・ 都道府県に期待される役割（マッチング、調整等）を基本方針に明記してほしい。
- ・ 活動の促進に当たっては、調整機能が非常に重要であると考えます。協議会や支援センター等の役割（調整関係）について、基本方針に明記してほしい。

■その他

- ・ 上位団体である都道府県が地域戦略を策定しないと、小さな市町村の策定は進まない。何らかの工夫が必要だろう。
- ・ 県の条例（自然公園条例等）における特例の考え方を通知等で整理してほしい。
- ・ 栽培作物の在来種の保全の重要性について、一層の普及啓発の必要性を感じる。



説明会・意見交換会の結果概要（名古屋）

日 時：平成 23 年 2 月 9 日（水） 14：00～16：00

場 所：名古屋プライムセントラルタワー13階 第1会議室

参加者：81名（関係省庁 17名、都道府県 9名、市町村 21名、各種団体等 14名、企業 14名、
大学・研究 5名、その他 1名）

参加委員：一ノ瀬委員、土屋委員

【主な質問や意見】

■法律について

- ・ 法律ができたことによる効果（メリット）について教えてほしい。
- ・ 国の支援策について、もう少し具体的に教えてほしい。
- ・ 基本方針や地域連携保全活動計画の見直し間隔について教えてほしい。
- ・ 多くの部署にまたがる計画の作成方法について、参考例があれば教えてほしい。
- ・ 複数の市町村による計画の作成について、円滑に進むような運用が必要である。
- ・ 地域連携保全活動には、沿岸域における活動も含まれるか。
- ・ 第4条第2項第3号の特定非営利活動法人等の「等」には、何が含まれるのか。
- ・ 今回の法律に対する企業の関わり方について教えてほしい。
- ・ NPO等からの提案に対する市町村の応答の考え方について教えてほしい。
- ・ 地域連携保全活動支援センターのイメージについて教えてほしい。
- ・ 自然公園法等の特例については、国立公園等の自然保護が疎かにならないよう、きちんとした対応が必要である。
- ・ 今回の法律の制定を契機に、全国の国有林で保全が進むことを願う。

■基本方針について

- ・ 市町村の意識が高揚するような工夫が必要である。
- ・ 計画の作成に当たり、地域の自然的・社会的状況を把握することは重要である。

■その他

- ・ 最近では、自分の身の回りには生物多様性は必要ない、という意識の住民が多く苦労している。生物多様性についての普及啓発を一層推進してもらいたい。
- ・ 普及啓発については、行政のみの取組では解決しないため、地域住民の間でも話し合うなどして、ゆっくりと進めていくしかないと思っている。
- ・ 企業の協力を得るためには、経済産業省との連携が重要ではないか。



説明会・意見交換会の結果概要（東京）

日 時：平成 23 年 2 月 14 日（月）10:00～12:00

場 所：航空会館 7 階 大ホール

参加者：152 名（関係省庁 22 名、都道府県 9 名、市町村 37 名、各種団体等 20 名、企業 57 名、
大学・研究 5 名、その他 2 名）

参加委員：開発委員、下村委員

【主な質問や意見】

■法律について

- ・ 生物多様性地域戦略と地域連携保全活動計画との関係について教えてほしい。
- ・ 地域戦略と地域連携保全活動計画をひとつのものとして作成することは可能か。
- ・ 人材不足等の課題をかかえる市町村に対し、どのように支援を予定しているか。
- ・ 今回の法律は、開発行為を規制するといった効果が期待できるか。
- ・ 今回の法律とシカ等の鳥獣被害対策との関係について教えてほしい。
- ・ 今回の法律に対する企業（特に中小企業）の関わり方について教えてほしい。
- ・ 地域の公園でタイワンリスの駆除に取り組んでいるが、一公園の中だけでは限界がある。今回の法律について、どのような活用方法があるか教えてほしい。
- ・ 地域連携保全活動計画の作成や実施における、土地所有者との調整の考え方について教えてほしい。
- ・ NPO 等からの提案に対する市町村の応答の考え方について教えてほしい。市町村が「作成する必要がない」と判断する基準のようなものできるのか。
- ・ 地域連携保全活動支援センターのイメージについて、NPO との関係の観点から教えてほしい。
- ・ ナショナルトラスト活動の支援（第 12 条）については、土地の取得だけでなく、維持管理についても情報提供や助言があるとよい。

■基本方針について

- ・ 奥山地域や海も対象としている旨を明記してほしい

